
旧東川駅跡再開発プロジェクト基本構想

2026年7月
東川町

1. 基本構想の位置づけ

プロジェクトの趣旨

- 東川町は、大雪山の麓に広がる田園地帯として、厳しくも豊かな自然環境と共生しながら、「文化農村」（「東川村史」（昭和29年）序文より引用）としての地域形成を進めてきました。また、1969年には木工家具産業の振興を目的として東川町企業誘致促進期成会を結成し、木工団地の整備および企業誘致を推進してきました。その結果、現在では木工家具産業が生産額および就業人口の両面において町の基幹産業として確立され、町民の約40%が関係する「家具の町」としての地域特性を形成しています。
- さらに、1985年の「写真の町」宣言を契機として、芸術文化を基軸としたまちづくりが展開されてきました。「写真文化」を起点として、国内外の多様な人材や組織との交流と連携を重ねる中で、「大雪山文化」および「家具デザイン文化」と相互に影響し合いながら、東川町独自の文化的蓄積が形成されてきました。
- 一方、今後の東川町のまちづくりにおいては、旭川圏域全体の人口減少が進行する中、令和5年度に策定した「東川町新まちづくり計画2024」において、コミュニティ、産業、福祉、交通、地球温暖化等、多様かつ複合的な課題への対応が求められています。また、中心市街地については、「ひがしかわ価値創造計画」において、「東川の暮らしの魅力を発信し、人や地域をつなぐ」拠点としての機能強化が位置付けられており、町の歴史的資産である旧東川駅跡およびレンガ倉庫群の利活用は、その中核的施策の一つとされています。
- さらに、「東川町新まちづくり計画2024」においては、地域コミュニティを「まちづくりを支える土壌」と位置付け、対話と参加の促進による持続的な地域運営を目指すこととしています。加えて、東川町はこれまでも「ひがしかわ株主制度」および「オフィシャルパートナー制度」等の独自施策を通じ、町内外の多様な主体との関係構築および協働・共創の推進に取り組んできました。
- そのような中、近年、文化を基軸としたまちづくりの進展に伴い、町にゆかりのある国や作家からの芸術作品等の寄贈が増加しています。加えて、北欧家具等から構成される「織田コレクション」についても、次代への継承を目的として取得を進めています。しかしながら、これらの文化資源については、町民への周知および利活用が十分に図られているとは言い難く、その活用方策の確立が課題となっています。
- 以上の経緯を踏まえ、「旧東川駅跡再開発プロジェクト」は、東川町が有する多様な地域資源、文化財および国内外のネットワークを最大限に活用し、将来のまちづくりにおける課題解決の基盤となる拠点の形成を目的として、旧東川駅跡の再整備を行うものです。
- 本プロジェクトの推進に当たっては、計画策定段階から運営段階に至るまで、町民が主体的に関与する仕組みを構築するとともに、文化資源および文化財の活用を通じて新たな文化の創出を図る場とします。さらに、多様な主体との連携のもと、まちづくりの課題解決に資する新たな価値や活動を創出する拠点として位置付けます。
- なお、令和5年度までは本プロジェクトを「KAGUデザインミュージアム」と称していましたが、本プロジェクトは単なるデザイン展示施設にとどまるものではなく、地域資源の総合的活用を通じて、旧東川駅跡一帯を起点とした広範なまちづくりの展開を目的としています。このため、本構想では「KAGUデザインミュージアム」に代え、「旧東川駅跡再開発プロジェクト」の名称を用いることとします。

基本構想の位置づけ

- 東川町では、「新まちづくり計画2024」（令和6年3月）の策定をはじめ、近年対話と参加を重視したまちづくりを積極的に推進してきました。

対話によるまちづくりの取組

取組例① タウンミーティングの開催

- 令和5年度より毎年、各自治振興区や町内団体等を対象に、「タウンミーティング」を開催しています。令和7年度は特に「旧東川駅跡再開発プロジェクト」を主な議題として、開催をいたしました。
- 「タウンミーティング」は、町長より直接まちづくりの進捗状況を説明した上で、より良い適疎な町づくりの推進を目的に、町民のみなさまと対話を行うものです。

取組例② 「新まちづくり計画2024」の策定

- 「タウンミーティング」の結果を踏まえて策定作業を行いました。
- 策定委員会はワークショップ形式を基本として進行し、50人の委員が自ら町の将来や今後のアクションプランを話し合いました。これらの対話の場でいただいたご意見に基づき、計画を取りまとめています。
- また、計画の基本理念においては、「コミュニティづくり | 対話と参加で共に歩む適疎なまち」をまちづくりを支える土壌と位置付けています。

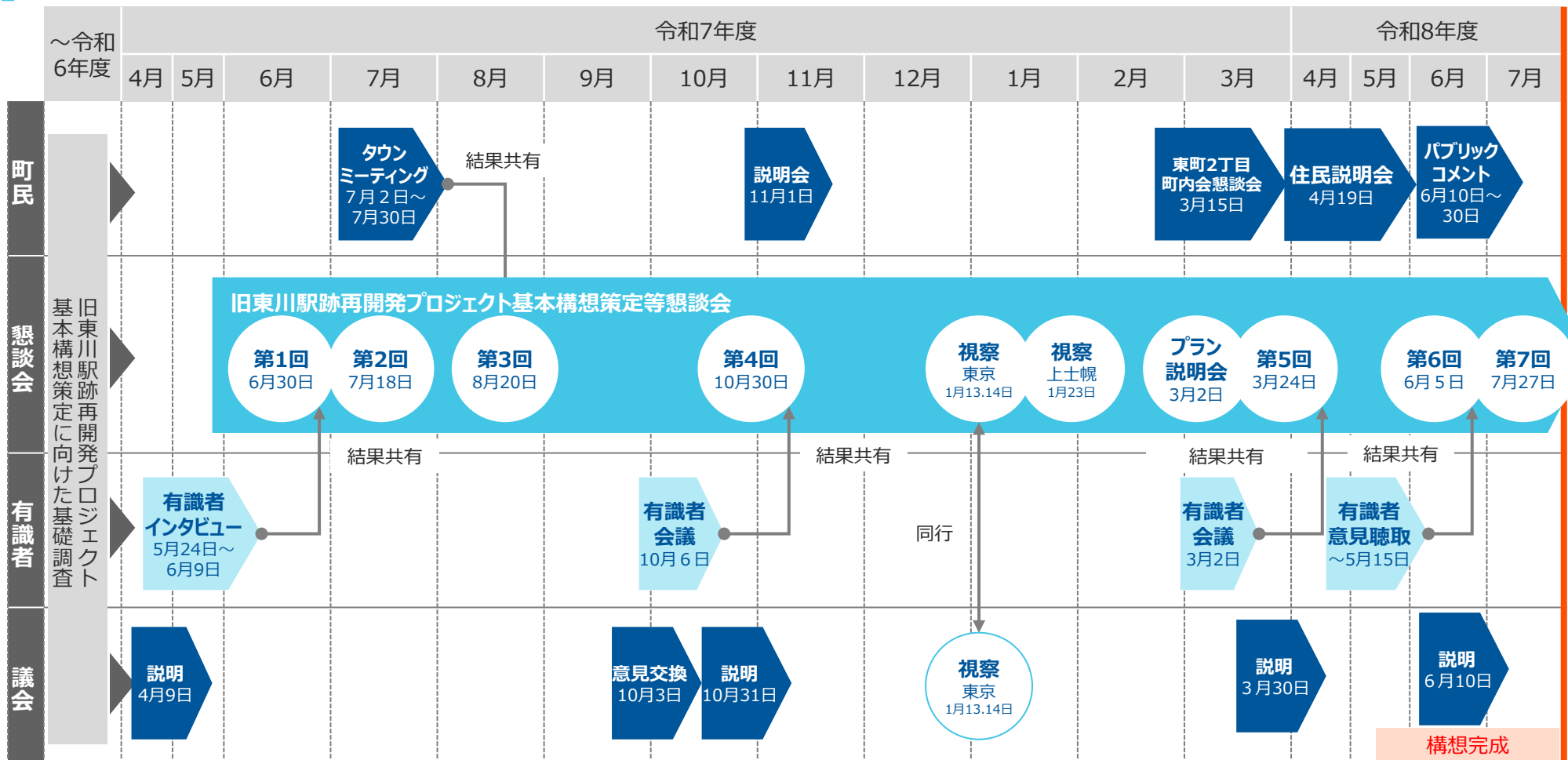
取組例③ 自治振興区別計画の策定

- 令和6年度には、5つの自治振興会が、それぞれ自らが主体となってアンケートやワークショップ等を行い、地区の「自治振興計画」を策定しました。
- 町は全体ワークショップの開催や、検討ツールの提供を通じ、これらの策定を支援しました。

基本構想の位置づけ

- こうした対話と参加によるまちづくりの一環として、本構想策定に際しても、有識者、並びに町民の皆様のご意見等を懇談会に共有しながら、検討を進めてきました。
- また、今後の検討においても、引き続き積極的な情報発信を継続します。

検討プロセスの全体像



基本構想の位置づけ

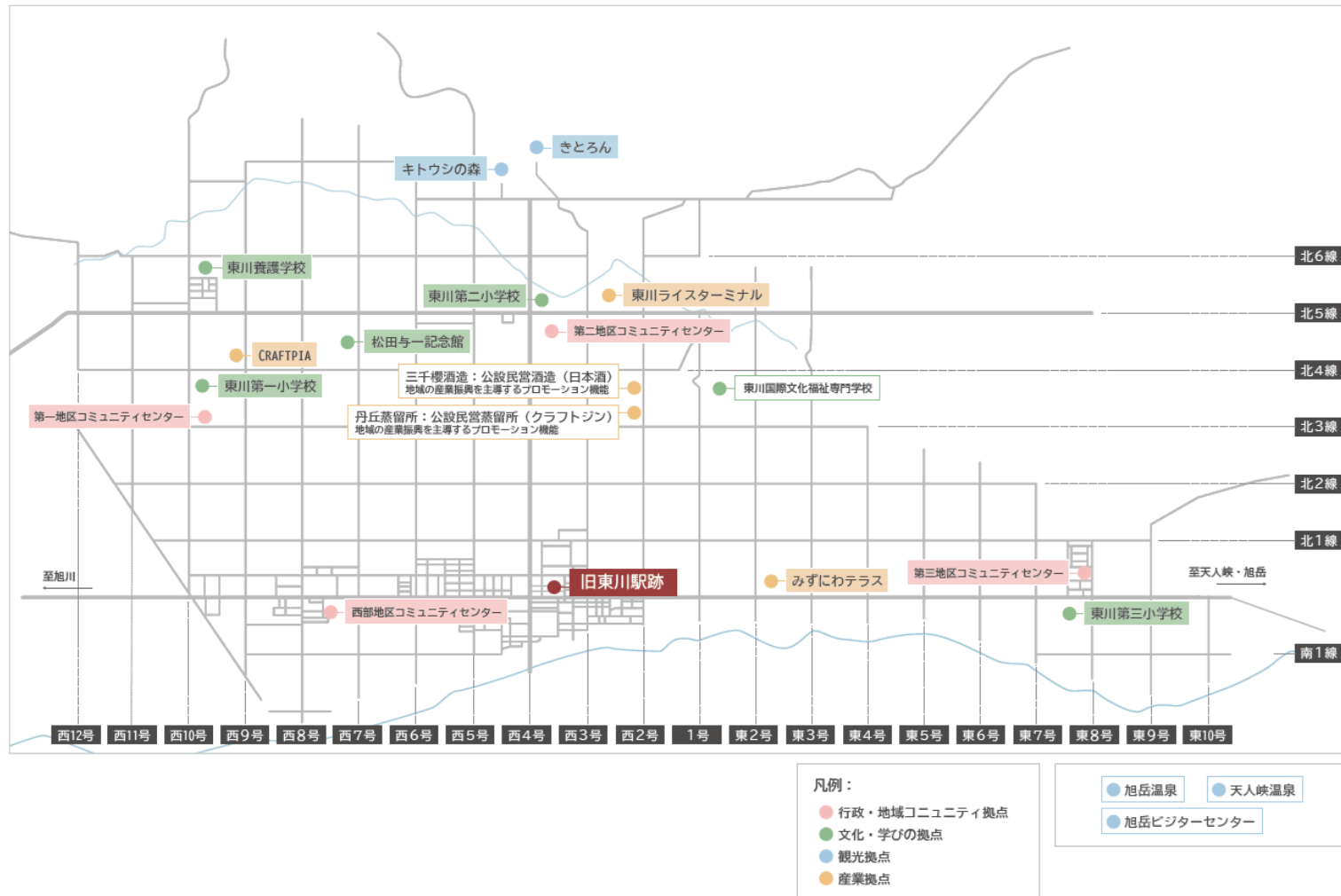
- ・ 懇談会では、下記に示す議事について、主としてワークショップ形式により議論を行いました。
- ・ 本基本構想は、懇談会による議論を踏まえて取りまとめを行いました。

懇談会における各回の議事概要

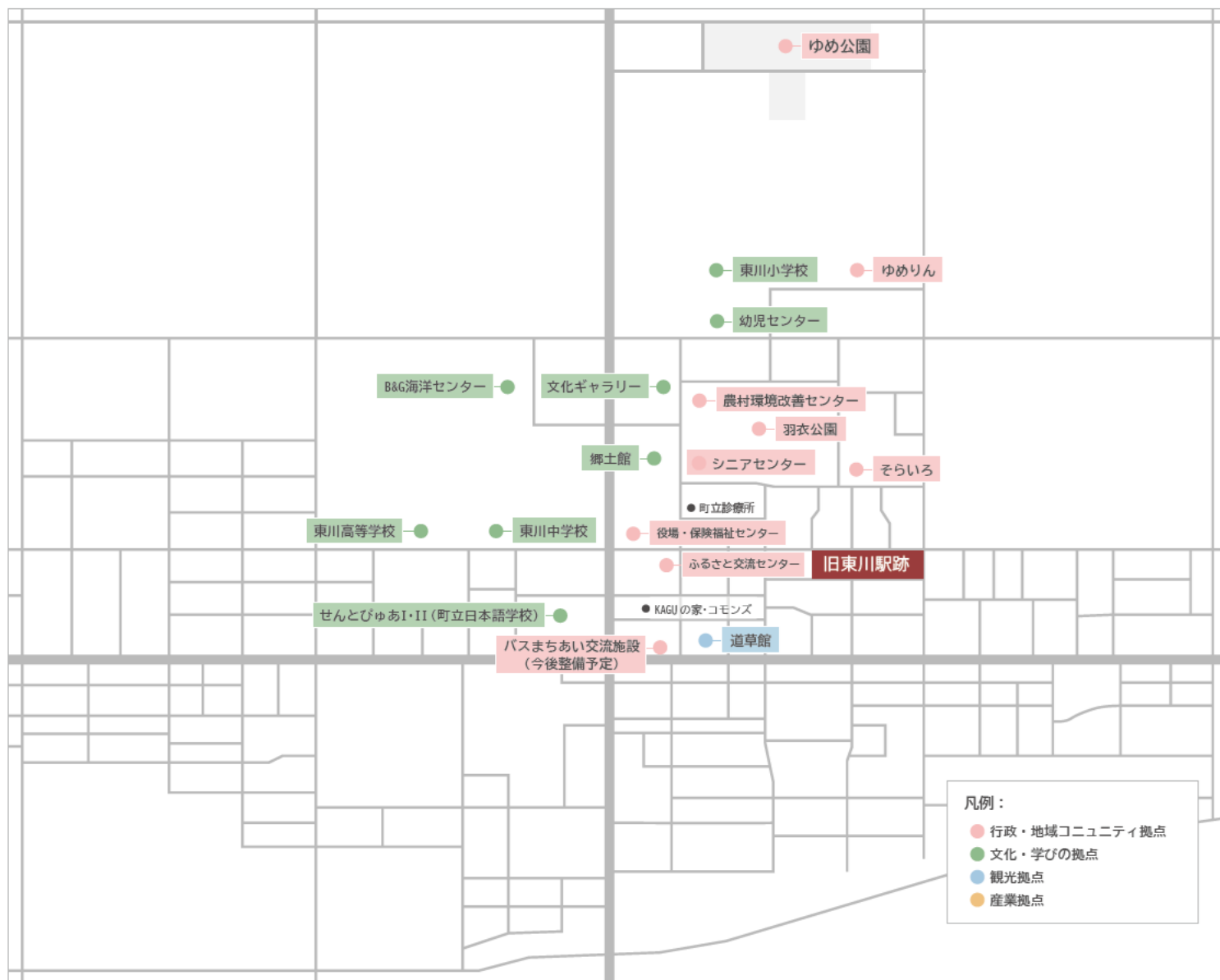
令和7年度	第1回	・ 検討の前提として、駅跡再開発のねらいや懇談会の役割・ゴールについて共通認識を醸成する。 ・ 有識者からの提言内容を確認した上で、まちづくりの課題（協働で取り組み解決すること）や自分たちの課題（自分たちが主導して解決すべきこと）について、ワークショップ形式での議論を行った。
	第2回	・ 農・商・観光・木工・教育・住民等の各分野で、自らの取組における課題を共有する。また、本プロジェクトや織田コレクションをはじめとする町の資源の活用により、それらがどのように解決できるか検討する。 ・ ワorkshop形式での議論を行った。
	第3回	・ タウンミーティングの結果等も踏まえながら、各団体が抱える問題に対して、本プロジェクト／織田コレクションなどの町の資源を活用してどのように解決できるか、ワークショップ形式での議論を行った。 ・ また、基礎調査で示した「基本理念」「本計画に求められる場の役割」の検証を行った。
	第4回	・ 第3回までに検討した内容を踏まえ、成果・効果の観点からねらい、基本理念、機能を整理した。 ・ 5回目以降の議論の活性化に向け、空間イメージ形成に向けたワークショップを行った。
	第5回	・ 第4回までに検討した内容、プラン説明会、視察等の結果を踏まえ、基本構想骨子案（中間報告）を検証した。 ・ ワorkshop形式での議論を行った。
令和8年度	第6回	・ 基本構想（案）に対する意見聴取と、今後のスケジュールを共有した。
	第7回	・ 議会説明、パブリックコメントなどを経て、最終的にまとめた構想案を提示し、最終確認を行う。

各公共施設について

- 町内の既存公共施設を行政・地域コミュニティ拠点、文化・学びの拠点、観光拠点、産業拠点別に整理すると以下の通りです。
- 各施設単体では一定の役割を果たしていると評価できますが、町全体としての回遊等を促す観点では課題があります。



各公共施設について



旭川電気軌道東川線・東川駅跡地について

- 本プロジェクトにおいて活用を検討する旧東川駅跡は、旭川電気軌道東川線の駅として、昭和47年まで人や物資の移動の拠点として活用され、廃線後もJAひがしかわの農産物の倉庫として利用されてきました。令和6年、ライスターミナルの開設により倉庫としての役割を終えています。
- 現在町内の鉄道は廃止されています。旧東川駅跡にはプラットホームが現存するほか、東川町郷土館において当時使われていた車両を見学することができます。

旧東川駅跡の概況



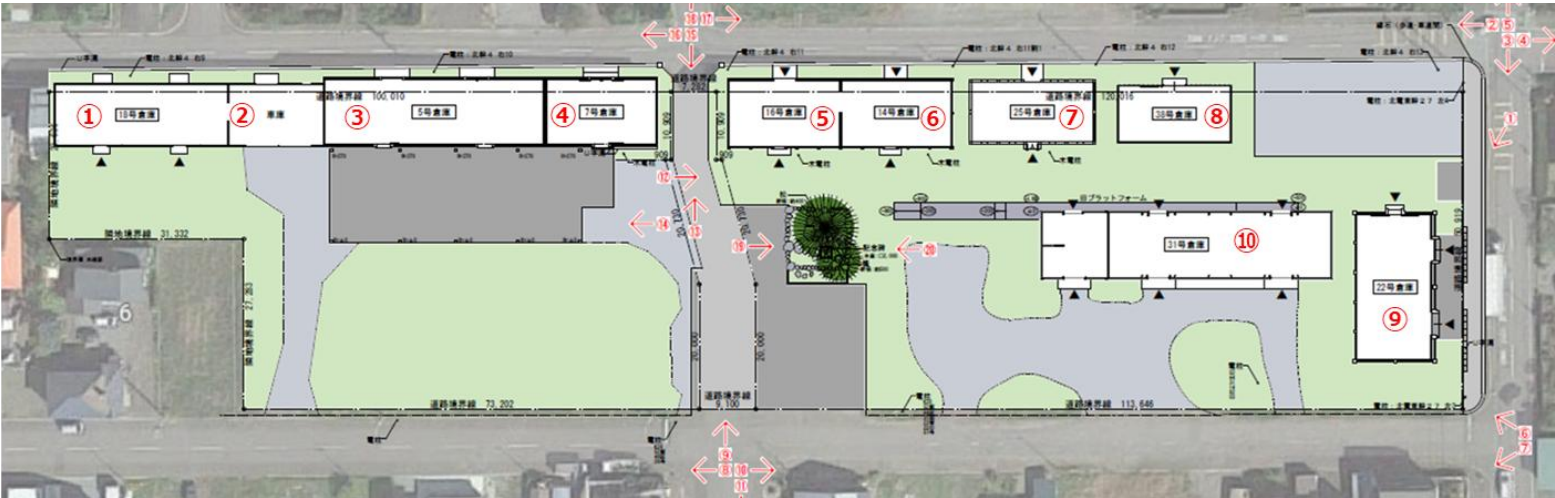
(写真) 駅跡が写真の屋外展示に活用されている様子 (東川町フォト・フェスタ2023／写真の町東川賞歴代受賞作家屋外写真展「Northern Life ―北のくらし、北へのまなざし―」)

年	できごと
大正末期	他の市町村と比較して交通不便であったため、住民の間から旭川への交通機関として鉄道敷設の要望が起こる
昭和2年	旭川電気軌道東川線が開業 戦後を通じて町内商工業者、農協の商品、資材の運送に多大の便宜を与えていた
昭和24年	火災により旭川追分電車車庫全焼、車両焼失 東川駅留置の1両のみ残る
昭和47年	全線廃止
現在	旧駅跡には記念碑が建てられ、プラットホーム等が現存する。東川町郷土館にはモハ101（昭和24年製造）が展示されている 電車が東川の発展に果たした役割は非常に大きく、この功績を住民の心に永遠に残したい念願から、廃車された一台（101号車）の寄贈をうけ（中略）保存されることとなっている

(出所) 東川町史、北海道記念碑Report「東川駅跡碑」(<http://h-kinenhi.sakura.ne.jp/html/higasi.html>)、NHK北海道WEB「懐かしの鉄路・旭川電気軌道」旭川と東川に電車が！」(<https://www.nhk.or.jp/hokkaido/lreport/articles/300/174/03/>)、東川町国際写真フェスティバルウェブサイト (<https://photo-town.jp/schedule>)

建物群の概況

- 本プロジェクトにおいて活用を検討する、旧東川駅跡に現存する建物群の概況は以下の通りです。これらについて、令和6年度に構造的劣化状況の調査および考えられる補強方法の検討を行いました。
- 構造調査の結果を踏まえ、一部倉庫については必要な構造補強等を行ったうえで利活用することを想定します。



- 対象建物群は、歴史的建造物という視点ではまだ、新しい建物であるが、駅舎がない現状では東川町の歴史をとどめる重要な建物群であると考えられる。
- 18号倉庫、車庫、5号倉庫と7号倉庫は一体化されておらず、明確なエキスパンションジョイントはない。同様に16号倉庫と14号倉庫は一体化されない。

建物群の概況：（建物は全て平屋建て）

NO	施設名称	建築年	現況構造	NO	施設名称	建築年	現況構造
①	18号倉庫	昭和36年	木造	⑥	14号倉庫	昭和33年	ブロック造＋鉄筋コンクリート造
②	車庫	昭和42年	木造	⑦	25号倉庫	昭和36年	石造＋鉄筋コンクリート造
③	5号倉庫	昭和27年	レンガ造	⑧	38号倉庫	昭和52年	木造
④	7号倉庫	昭和31年	レンガ造	⑨	22号倉庫	昭和33年	レンガ造＋鉄筋コンクリート造
⑤	16号倉庫	昭和34年	ブロック造＋鉄筋コンクリート造	⑩	31号倉庫	昭和44年	鉄骨造（一部SRC造）

（出所）江尻建築構造設計事務所「東川町 文化関係人口発信・活用拠点調査構造改修に関する検討」より引用

2. 旧東川駅跡再開発プロジェクトを通じて解決すべき課題

まちづくりに対する基本的な考え方

- 東川町では古くから「文化農村」が謳われ、特に近年（1959年の町政の施行以降）では、「大雪山文化」「家具デザイン文化」「写真文化」という3つの地域が育んだ文化による「適疎」なまちづくりを進めています。

表：東川の人口動態（国勢調査より）

市町村名	1950年	1965年	1975年	1985年	1995年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年 (速報値)
東川町	10,754	9,003	7,616	7,760	7,211	7,701	7,859	8,111	8,314	8,726

1962年	農地の土地基盤整備事業を、全道に先駆け1963年～1975年実施	2014年	写真文化首都を宣言／東川小学校移転
1969年	米造り専門の純農村から脱皮、過疎対策として木工家具産業振興開始	2015年	東川町立日本語学校開設
1985年	「写真の町」宣言。文化芸術によるまちづくりのスタート	2016年	デザインスクール開始／写真文化首都「写真の町」東川町複合交流施設「せんとびゅあⅠ」開設／織田コレクションの公有化を開始
1994年	写真甲子園スタート／町のホームページスタート	2018年	東川町複合交流施設「せんとびゅあⅡ」開設
2001年	道の駅「ひがしかわ道草館」開業	2019年	オフィシャルパートナー制度スタート
2002年	美しい東川の風景を守り育てる条例制定	2020年	「共に」宣言／公設民営施設「三千櫻酒造」開業
2003年	合併をしないという選択。地域の特色を活かす施策（住宅支援施策（景観住宅・アパート支援・宅地分譲）、起業化支援など）	2021年	椅子の日制定 KAGUの家オープン・「隈研吾 & 東川町」KAGUデザインコンペスタート
2006年	君の椅子開始／新・婚姻届、新・出生届開始	2022年	ゼロカーボンに取り組む適疎な町宣言
2008年	ひがしかわ株主制度（ふるさと納税）スタート	2023年	全世代交流施設「そらいろ」開設／温浴施設「キトウシの森きとろん」開業
2012年	モンベル大雪東川店開業	2025年	公設民営（産業ツーリズム）施設「CRAFTPIA（クラフトピア）」開業 公設民営施設「丹丘蒸留所」開業

2007年ごろから、町の在り方を示す言葉として「適疎※」を使用し始める。

2015年「行政区の再編」と「自治振興会」の設立

※東川町は「適疎」という言葉を、過密でもなく過疎でもない、「適当に『疎』（ゆとり）がある」とことと解釈し、町では2007年頃から、まちづくりの理想像を示す言葉として使用。仲間と時間と空間の3つの「間」があり、人々の暮らしに「ほど良いゆとり」のある暮らしを理想とする。

まちづくりに対する基本的な考え方

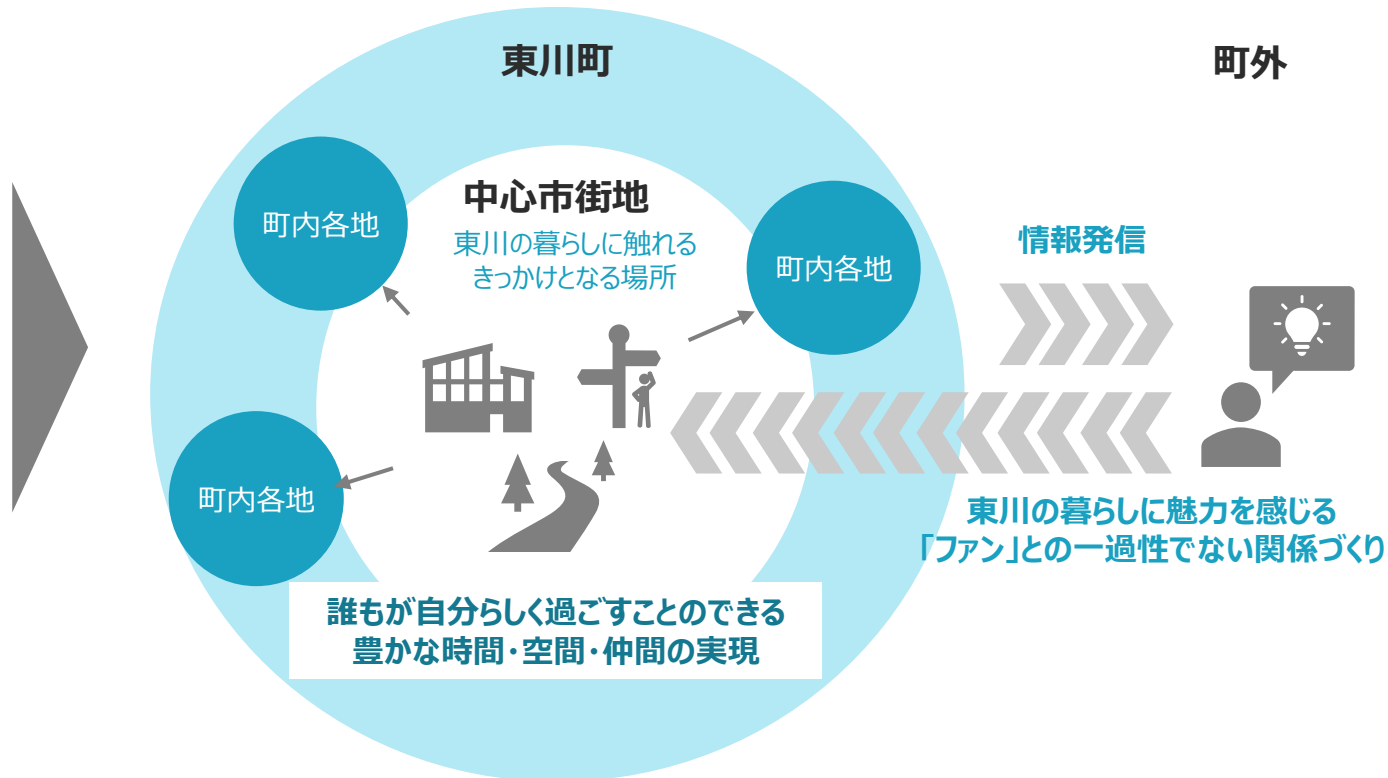
- 新たなまちづくりのあり方が検討される中で、まちの顔である中心市街地の活性化を図る計画として、町民委員によるグループワーク形式を取り入れながら、ひがしかわ価値創造計画（令和5年3月）を策定しました。
- 本事業もひがしかわ価値創造計画において、今後取り組むべき具体策の1つとして位置づけられています。

ひがしかわ価値創造計画

基本目標

- 1 一人ひとりの個性が尊重され、官民が協働する開かれたまちづくり
- 2 豊かな自然の恵みが感じられる仕掛けづくり
- 3 移動しやすく、歩くこと等を楽しめる、回遊性の高い市街地づくり
- 4 町の産業の魅力を学ぶ・体験できる場、発信することができる場づくり
- 5 町の歴史と文化に触れる場・機会づくり
- 6 自然景観と調和する美しい街並みを育てる取組の継続

誰もが自分らしく過ごすことのできる豊かな時間・空間・仲間があり、東川の暮らしの魅力を発信し、ひとや地域をつなぐ中心市街地を共に考え、創造する



まちづくりに対する基本的な考え方

- さらに、令和6年3月には、対話と参加のプロセスを通じ、全町のまちづくり方針を示した「新まちづくり計画2024」を策定しました。

新まちづくり計画2024 基本理念の趣旨

開拓から 130 年、そして写真の町 40 年という節目を迎えた令和 6（2024）年からスタートする新まちづくり計画は、これまでの歴史を尊び継承しながらも、東川町と町を取り巻く時代の潮流を見据え、「**大雪山の恵みを受けて、豊かな暮らしを共に育むまちづくり**」を基本理念としたまちづくりを進めます。

この基本理念は、先人が地域を思い築いてきた町づくりに対する敬意を持ち、多様な価値観を持つ人が互いを尊重しながら暮らすことのできる世界に開かれた適疎な町を目指すものです。現在の人口と同程度の 8 千人台の住民数を維持しながら、日常生活において幸福が実感できる、豊かな暮らしを共に育みながらまちづくりに取り組むことにより、「**地域の特色と多様なつながりにより経済的な豊かさの創出**」、「**多様な学びを実現し人や社会とのつながりの中でいつまでも自分らしく安心して暮らせる環境の形成**」、「**自然と共生した美しい景観の保全、多様な価値観を持つ人が共生する活力ある地域コミュニティづくり**」等、様々な観点から町民生活の質全般を向上させ、町に住む、東川町を愛するすべての人が、東川町の過去と現在、魅力や課題を共有し、将来のまちづくりについて共に考え、対話し、共創することができるまちを目指すものです。



（出所）東川町ホームページ、東川町まちづくりブック2024

まちづくりに対する基本的な考え方

- 本プロジェクトは、「新まちづくり計画2024」で示したまちづくりの新たな課題の解決や、基本理念・目標の推進に資するものとして推進することとします。

まちづくりの新たな課題

課題

1

「東川らしい地域コミュニティを考えよう」

～地域の人たちの生活基盤であるコミュニティを持続的なものに～

課題

2

「東川子どもたちが帰ってくることでできるまちづくり」

～10年後、20年後の町の担い手を育てよう～

課題

3

「魅力ある産業の振興と地域内外の協働・共創」

～農業、商工業、観光業が連携した産業を発展させよう～

課題

4

「生活の足となる総合的な交通対策」

～高齢者など自家用車を持たない人も移動がしやすい町に～

課題

5

「子どもたちの未来と高齢者等が安心できる暮らし」

～安定した福祉サービスが受けられるように～

課題

6

「大雪山と市街地の魅力を生かす観光産業」

～天人峡、市街地、キトウシの森、旭岳をより魅力的に～

課題

7

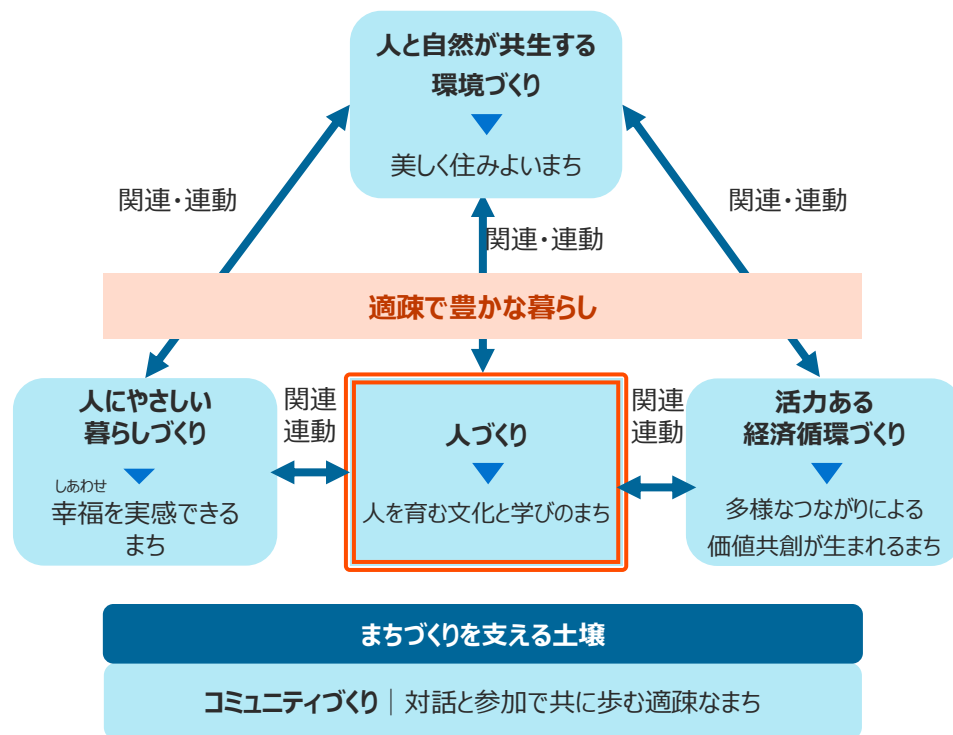
「大雪山の恵みを守り、豊かな暮らしを実現するまちづくり」

～東川だからこそ、地球温暖化や気候変動への対応へ率先して取組みたい～

「新まちづくり計画2024」の理念と目標

まちづくりの基本理念
大雪山の恵みを受けて、豊かな暮らしを共に育むまちづくり

「適疎で豊かな暮らし」を実現する5つの目標



東川町の文化財

- 東川町には約7,000点の文化財があります。その一つである「織田コレクション」は、20世紀のすぐれたデザインの家具と日用品群が関連資料とともに系統立てて集積された、世界でも類を見ない貴重なコレクションです。
- 現在一部が「せんとぴゅあ」等で常設展示されているほか、外部展示会への貸出等が行われています。

東川町の文化財（令和7年度末時点）

カテゴリ	数量
総数	7,009
建造物	14
美術工芸品	6,981
（主な内訳）	
写真の町東川賞受賞作家作品（写真）	3,523
織田コレクション（家具・日用品）	1,333
松田与一作品（彫刻）	691
大雪山アーカイブス（大雪山の歴史を伝える書籍等）	421
藤野千鶴子作品（絵画）	426
安田侃彫刻	6
伝統郷土玩具	402
美術工芸品その他	179
その他	14



（出所）東川町ホームページ、せんとぴゅあホームページ

織田コレクションの概要

- 2016年以来、東川町は織田コレクションの公有化、文化財登録を進めてきました。
- 町内では、年に数回の作品の入れ替えをしながら、せんとぴゅあにあるギャラリー 1 や家具デザイナーアーカイブスコーナーにおいて常設展示しています。
- 最近では、都市圏で開催される展覧会への貸出等も行っています。

表：織田コレクションの概要

カテゴリ	数量
椅子	約1,450種類（文化財登録：1,319件）
テーブル・デスク	約75種類（文化財登録：14件）
キャビネット	約50種類
照明器具	約150種類
陶磁器	約3,500ピース
ガラス器	約1,000ピース
器、ボウル類	約50種類
カトラリー類	約1,300ピース
木製玩具、オーナメント類、イッタラバード等	約500種類
バードハウス、バードフィーダー類	約100種類
各種資料（文献、図面、写真等）	約20,000種類

3. 旧東川駅跡再開発プロジェクトの基本的な方向性

はじめに

- 本プロジェクトは、東川町の自然、産業、歴史、暮らしといった多様な地域資源の価値＝文化に触れ、学び、人と人がつながることを通じて、東川らしい豊かな暮らしを育むことを基本理念とします。
- また、その実現にあたっては、「町全体がデザインミュージアム」の考え方にに基づき、旧東川駅跡と町内に点在する既存施設や地域資源を結びつけ、来訪者がそれらを回遊しながら体験することにより、単一施設としての完結ではなく、町全体の価値を高めることを図るものとします。
- 本構想は、施設整備のみにとどまらず、町内外の人々が主体となって活動し、新たな価値を生み出す「場」を形成することを重視し、町全体がめざす構造と方向性を示すものと位置づけます。



コア・コンセプト

「町全体がデザインミュージアム」

旧東川駅跡単体で完結させず、町全体へと価値を循環させる、回遊の起点を創る。

基本理念

- 旧東川駅跡は、今ある公共施設と連動しながら、町全体の環境や街並みとの調和の中で、「東川の歴史・文化・人の魅力に触れ、豊かな暮らしを育む拠点」として下記の機能の導入を想定します。

基本理念

東川の魅力に触れ、学び、人とながら、東川らしい豊かな暮らしを育む拠点

- 東川の暮らしを支える、生活・産業・文化の歩みを学べる場
- 多様な人々が地域の活動に参加し人と人がつながる場
- 世界と共に新しい価値を探究し発信する場
- 町民にとって日常的でかけがえのない居場所

導入機能	コンテンツ
1. 文化に資する機能	- 東川の暮らしの源流である生活・産業・文化の歴史等を知ることができる機能 - 織田コレクションを核として国内外との交流を促進し、新たな文化価値の創出につなげる機能
2. 学びに資する機能	- 町内外の多様な主体との協働を通じて、体験・活動・学び合いの機会を創出・支援する機能 「学ぶ」「働く」「暮らす」ことを一体的に支援し、町への定住や新たな地域活動の創出につなげる機能
3. 地域に社会的・経済的価値を生み出す機能	東川の産業の魅力を広く発信するとともに、多様な主体との連携により新たな価値を創出する機能
4. コミュニティづくりに資する機能	- まちづくり団体の活動や取組を広く発信する機能 - 町民が日常的に集い、憩い、交流し、イベント等を行うことができる居場所機能

機能配置の検証 | 「町全体がデザインミュージアム」公共施設の機能の補完・深化のポイント

- 本構想では、旧東川駅跡と既存の拠点とを相互に連携させることで、地域の様々な資源を結び付け、新たな価値や人の回遊を創出することを図ります。
- 旧東川駅跡は、人・場所・情報・活動をつなぎ、回遊の入り口となる、起点（ハブ）であると位置づけます。
- 導入機能の一つである路面電車については、郷土館改修との一体的な整備・活用の観点から検討を進めるものとします。

カテゴリ	主要施設名	既存拠点の役割	ハブとしての旧東川駅跡が担う役割のイメージ
行政・地域コミュニティ拠点	そらいろ	全世代を対象に健康増進、交流、遊び・居場所機能を提供する地域交流拠点。	- 地域におけるコミュニティ活動が活発化することを目的に、地域で行われる様々な活動や、地域ごとの「暮らし」にかかわる情報を集約し発信すると共に、利用者や活動内容に応じて柔軟な利用ができる空間を提供することを通じ、町内に新たな活動やつながり、コミュニティビジネスなどを生み出します。 - 住民と外部来訪者の双方が利用する居場所として、「憩い」「交流」「さらなる広がり」をもたらす場とします。
	コミュニティセンター	各地区における自治活動、学び、日常交流を担う地域コミュニティの基盤拠点。	
	ふるさと交流センター	地域で活動する様々な団体の拠点として、会議・交流・協働の場を提供する拠点。	
	ゆめりん	スポーツ、レクリエーション、学童保育等を通じ、子どもから高齢者までの健康・余暇活動を支える拠点。	
文化・学びの拠点	せんとびゅあ I・II (町立日本語学校)	写真・家具・大雪山文化の展示・学習・国際交流を行う文化・教育拠点。	- 町全体の文化資源について知るハブとしての役割を担い、既存拠点の収蔵・展示空間等との連携により、地域全体の文化的価値の向上を目指します。 - 旧東川駅跡においては織田コレクションを核とした文化的価値の創出を図ります。 - 併せて、旧東川駅跡、東川が培ってきた生活文化の観点から、町の歴史を理解できる場とします。
	文化ギャラリー	写真や芸術作品の鑑賞および創作発表の場を提供する文化・教育拠点。	
	郷土館	地域の歴史・民俗・生活文化の資料を収集・保存・展示する拠点。	
	松田与一記念館	農民文化、東川氷土会および松田与一の思想・作品を通じ、地域の精神性や文化的価値を伝える拠点。	
観光拠点	道草館	観光情報の発信及び特産品販売を担う観光の玄関口となる拠点。	- 東川の食や産品を知るきっかけとなる場と位置付けることで、道草館や既存店舗への回遊を促します。 - キトウシ・旭岳・天人峡等で得られる体験や、大雪山文化等について情報提供することで、これらのフィールドに足を運ぶきっかけ作りを行います。 - 飲食・物販等については、旧東川駅跡の趣旨と合致するものとします（例えば、憩いや交流に資する範囲での飲食物の提供、展示等と関連した物販）。
	キトウシの森・きとろん	自然環境や温浴を通じて五感で体験する滞在型観光・交流拠点。	
	旭岳・天人峡	大雪山国立公園の自然環境を体感する観光・登山・滞在の主要フィールド拠点。	
	旭岳ビジターセンター	大雪山・旭岳エリアにおける自然体験の入口として、登山・観光情報提供、自然解説を行い、来訪者の行動を支える拠点。	
産業拠点	CRAFTPIA	家具・木工分野における人材育成、技術継承、共創活動を担う産業振興拠点。	- 地域の事業者・団体等と連携し、地域の産業・産品の由来を伝える場とするともに、「農と食」「ものづくり」などをテーマとした体験型のプログラムやワークショップを展開することで、各産業への関心を喚起します。 - 地域の人材や事業者が運営、活動に積極的に参画できる仕組みを構築することで、産業振興や新たなビジネスが生まれる場としての役割を担います。
	ライスターミナル	農産物の集出荷・品質管理およびスマート農業等の技術導入を担う農業振興拠点。	
	みずにわテラス	農業体験・食育・都市交流を通じ、農と食の価値を体験的に伝える交流拠点。	

機能配置の検証 | 旧東川駅跡を拠点（ハブ）とした回遊イメージ

- 「町全体がデザインミュージアム」と位置づけ、旧東川駅跡を人・場所・情報・活動・施設などをつなぐ起点（ハブ）とした場合の町全体回遊イメージとして、下記に示すようなコースが考えられます。
- 回遊動線の具体的な在り方等については、基本計画以降でより詳細に検討するものとします。

町全体がデザインミュージアム：旧東川駅跡を拠点（ハブ）とした4つの回遊イメージ

大雪山文化コース

アーカイブからキトウシの森、大雪山の麓で育む暮らしを体験する



生活デザイン文化コース

写真、町内の家具・クラフト工房、CRAFTPIA を巡り生活デザイン文化を体験する

東川の歴史コース

駅跡のプラットフォームから郷土館、明治の家、松田与一記念館を巡り、町の歩みを知る

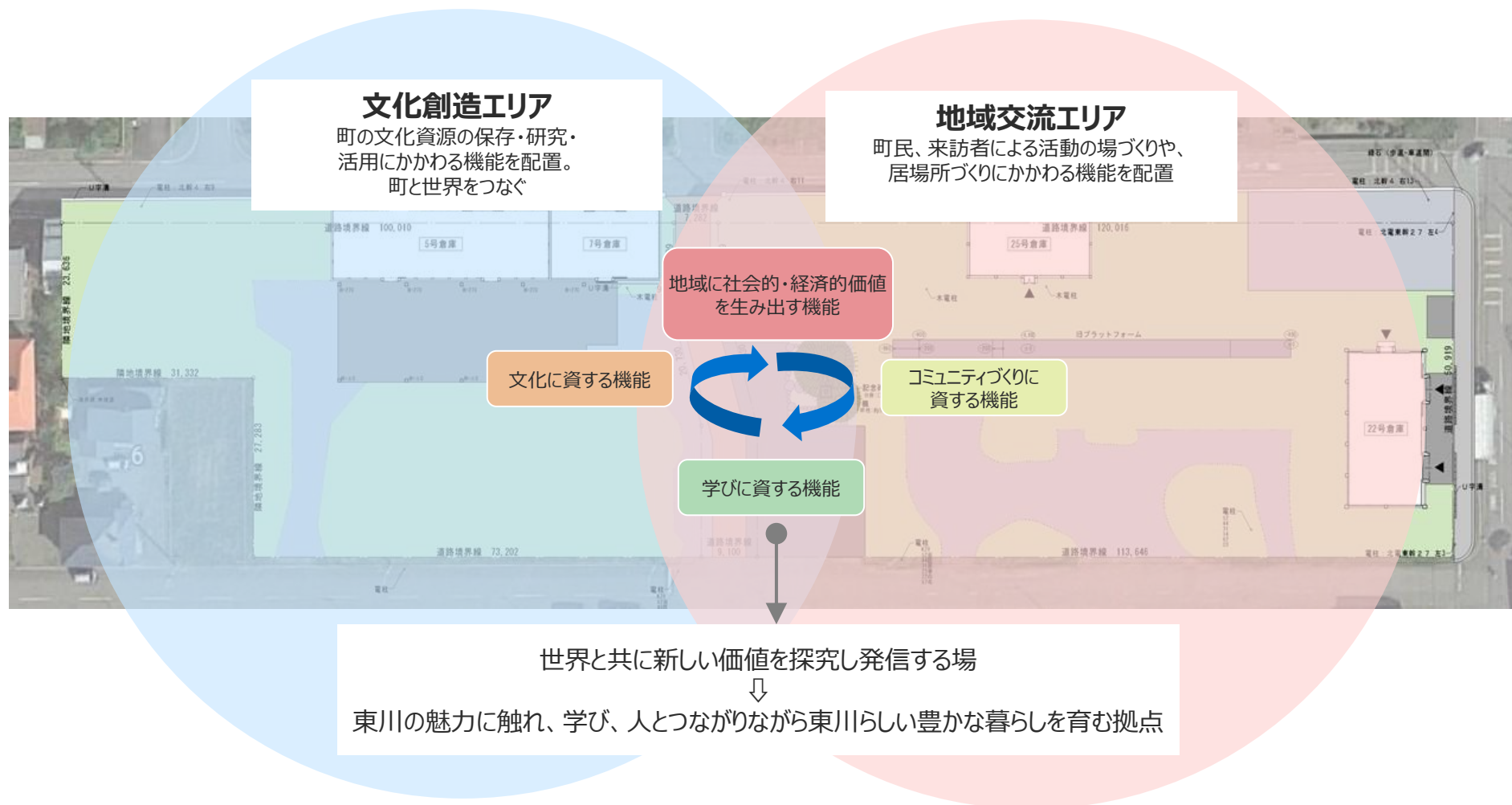


農と食文化コース

ライスターミナルや蒸留所を巡り、大雪山の水の恵みを体感する

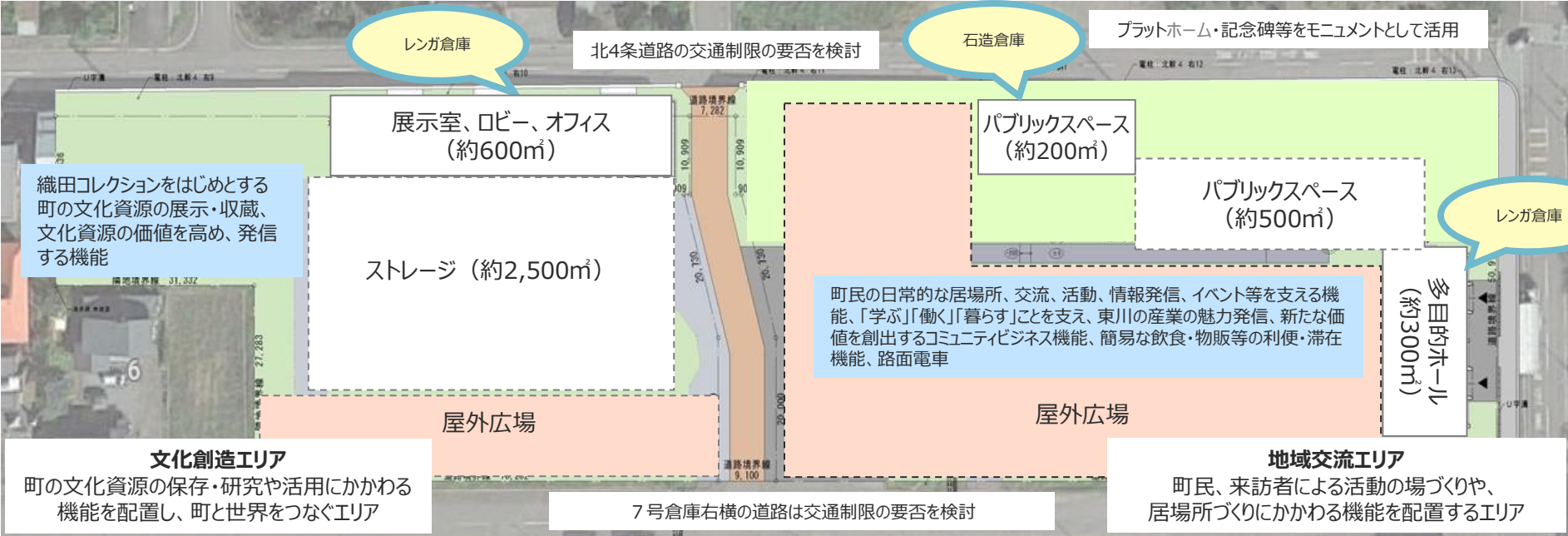
機能配置の考え方 | 旧東川駅跡が果たす役割

- 旧東川駅跡は文化創造エリアと地域交流エリアの、異なる役割を果たす2つのエリアから構成される公共空間とし、関連する町内他施設と相互に機能を補完しながら計画・整備・運営します。
- また、両エリアが交わりあうことで、町内外の主体の相互の学びあいや、新たな価値が創出されと考えます。



機能配置の考え方 | 旧東川駅跡

※下図は機能配置や全体として適正な規模等に対する現段階の町の考え方を示したものです。各建物の詳細な位置や形状、面積等は未確定であり、引き続き検討を進めます。



エリア活用の方針

項目	内容
プロジェクトの方向性	町の自然、産業、文化、暮らしなどを地域資源として捉え、町全体を学びと体験の場とする「町全体がデザインミュージアム」
機能・サービス	織田コレクションをはじめとする町の文化資源の展示・収蔵、文化資源の価値を高め、発信する機能、KAGUコンペ作品ほか 町民の日常的な居場所、交流、活動、情報発信、イベント等を支える機能、「学ぶ」「働く」「暮らす」ことを支え、東川の産業の魅力発信、新たな価値を創出するコミュニティビジネス機能、交流や憩いに資する範囲での飲食・物販機能、駅跡の歴史を示す路面電車
既存建物の活用範囲	レンガ造、石造等、一定の歴史価値を有すると思われる倉庫およびプラットフォームは原則として残す。既存倉庫で賄えないエリアに必要な機能については、建物を新築により整備をしていく

想定する空間 ※実線は既存倉庫活用、破線は新設を想定

空間	想定する活用方法
ストレージ	織田コレクションを中心に、町が所有する文化資源を収蔵する。収蔵庫を公開する、収蔵展示の実施を想定する。
展示室、ロビー、オフィス	織田コレクションなど町が所有する文化資源の展示室や、ロビー、その他運営に必要な事務所等としての活用を想定する。
パブリックスペース	日常的な居場所として、町民の活動、交流、憩い、情報発信等での活用、「学び」「働き」「暮らし」を支え、東川の産業の魅力発信、新たな価値を創出するコミュニティビジネス機能、交流や憩いに資する範囲での飲食・物販機能、駅跡の歴史を示す路面電車の展示などを想定する。
多目的ホール	各種文化活動、講演等での活用を想定する。
屋外広場	町民の憩いや交流、イベント等の場としての活用を想定する。

今後の検討

- これまでの懇談会や対話のプロセスを通じて得た意見を下記 5 つの問いとして整理し、①・②は特に基本構想で明らかにする事項、③～⑤は現段階では留意することとし、基本計画で実施に向けて検討を行う事項と位置付けます。

今後の検討に向けた考え方

項目		想定される検討事項
特に基本構想において明らかにする事項		
①	旧東川駅跡の位置づけ	- 町にとってこの場所は何の拠点なのか（観光拠点か、文化拠点か、日常利用の場か） - 導入機能と構成案（コンテンツ）、その優先順位をどう考えるか
②	デザインミュージアムという考え方	- 東川町が掲げる「町全体をミュージアムとする」考え方との整合性 - 拠点施設としてどこまでを担うべきか - 町内の公共施設（分散配置）との役割分担
現段階では留意することとし、基本計画で実施に向けて検討を行う事項		
③	実現性・段階性	- 初期整備として現実的な規模・内容か - 将来的な発展・修正が可能な構造になっているか - 財政的・人的リソースとの関係
④	運営と担い手	- 行政が担うべき部分と民間・地域に委ねる部分 - 指定管理・協働運営との相性 - 長期的に持続する運営像が描けているか
⑤	町民・来訪者との関係	- 日常的な町民利用のイメージ - 子ども・若者・高齢者の関わり方 - 観光客とのバランス

上記のほか、本施設は回遊の起点としての役割を担うことから、徒歩だけでなく自動車利用も含めた実効性のある移動体系を前提とし、交通結節機能や駐車機能のあり方については、基本計画において具体的に検討します。

概算事業費 | 整備費（ケーススタディ）

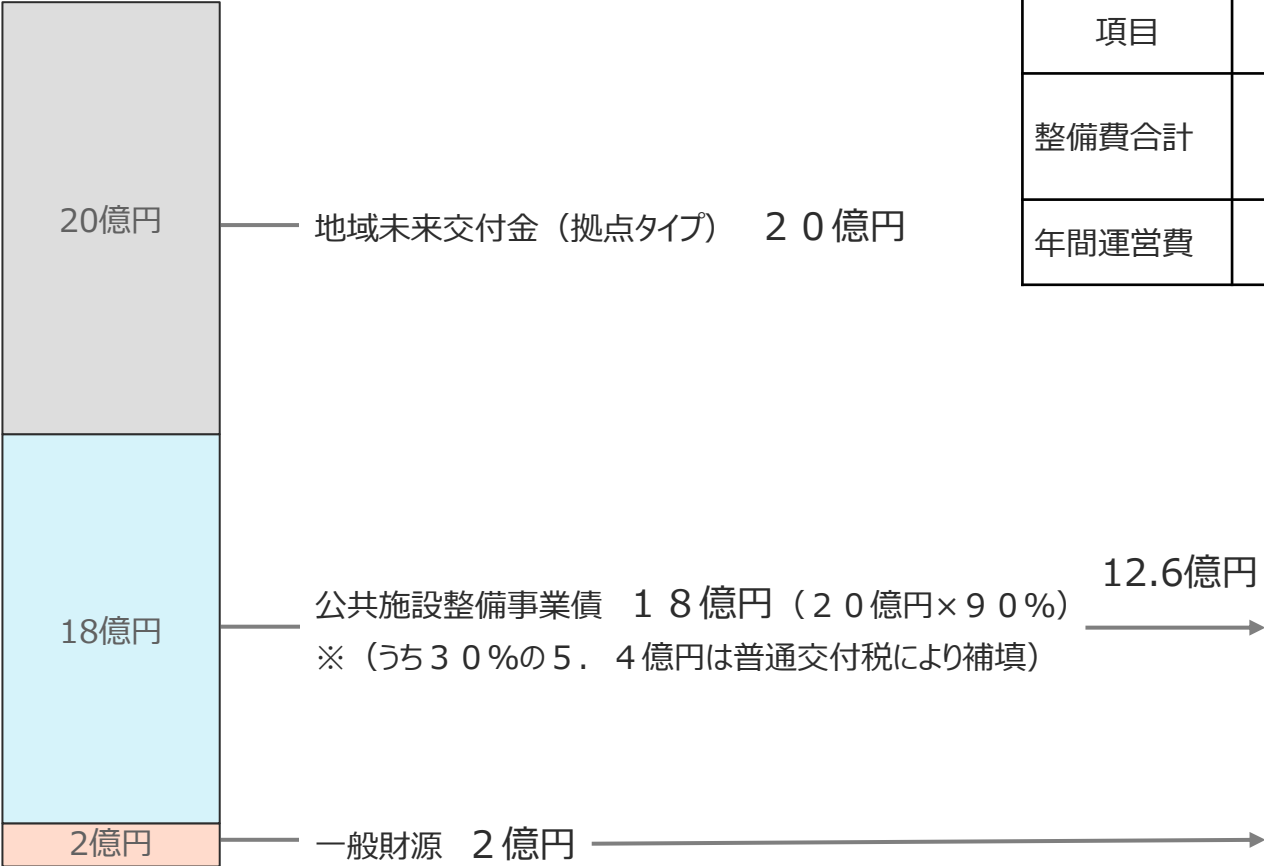
- 概算事業費は約45億円規模と試算し、設計精査・仕様調整により約40億円規模への最適化を前提に検討を進めます。財源見込は40億円ベースで策定しており、地域未来交付金（20億円規模）や起債、一般財源を組み合わせた多角的な財源構成を見込んでいます。総事業費の約6割以上を国庫補助・地方交付税でカバーするほか、実質的な町負担分14.6億円はふるさと納税により確保を見込みます。

※ 総事業費（約45億円→約40億円規模に最適化）は現時点の概算であり、資材価格・労務費の高騰等の社会情勢により、設計精査・発注段階で変動する可能性があります。

➤ 整備事業費40億円とした場合の財源見込

※ケーススタディ（既存倉庫改修を含む）では、以下の費用が見込まれる。

項目	金額	備考
整備費合計	約45億円	新設整備 78万円/㎡、 改修 160万円/㎡、外構、 設計費、既存倉庫除却費
年間運営費	約1.1億円	約4,000㎡対象



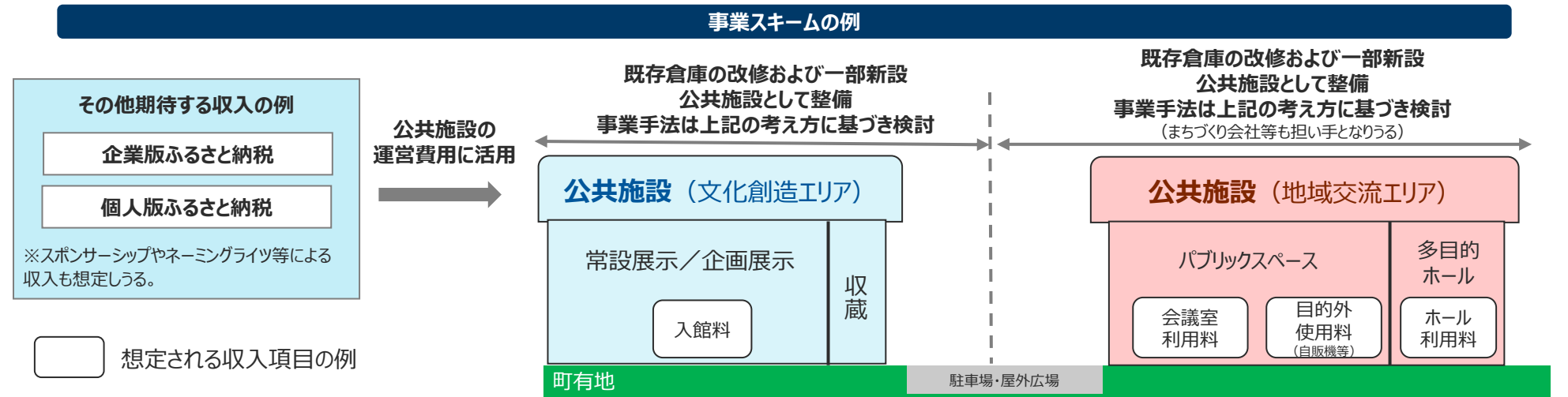
※実質的な町の持ち出し**14.6億円**

※ふるさと納税により確保

施設事業運営手法の決定に当たり重視する考え方

- 町の現状や本事業の趣旨を踏まえ、例えばまちづくり会社による運営への参画等の可能性も視野に入れながら、今後最適な事業運営手法を決定します。
- 今後、事業運営手法を決定するに当たり、前提となる町の考え方について以下に示します。

項目	重視する考え方
民間ノウハウの活用余地	施設設置目的や公共性を踏まえつつ、一部業務については、民間事業者の専門性を活かし、利用者満足度向上や運営改善を図る形も考えられる。
地域経済循環・地域主体の運営	様々な事業手法・運営形態が想定しうるが、エリア全体の価値創出を図るうえでは、施設整備・運営を通じて、地元企業、団体、人材の参画機会を確保し、地域内経済循環や地域との関係性の深化を図ることが重要である。
利用者視点の体験価値向上	単なる施設管理ではなく、来館前から来館後までの一連の利用体験を設計し、使いやすさ、居心地、分かりやすさ、再訪意欲の向上を図る「サービスデザイン」の考え方を活かした施設運営が重要である。
エリア全体での価値創出	本施設単体で完結するのではなく、周辺の公共施設や観光資源等との連携を通じ、来訪者の回遊や滞在時間の増加を図る視点が重要である。 これにより、施設単体の集客だけでなく、地域全体の魅力向上やにぎわい創出につなげることが期待される。



生活への影響と配慮

- ・本プロジェクトの検討にあたっては、対象地周辺の住民、特に東町2丁目の皆様の生活環境への影響について、最重要事項の一つとして位置付けます。
- ・本事業は現在、基本構想段階にあり、具体的な設計内容、配置及び運営手法については未確定です。今後の基本計画及び設計段階においては、地域住民への説明及び対話の機会を確保し、その意見を十分に踏まえながら、生活環境との調和を最優先として検討を進めます。

生活への影響と配慮

本プロジェクトは、地域住民の生活環境の維持を前提として推進するものです。今後の各段階においても、継続的に説明及び対話の機会を設け、地域との合意形成を図りながら進めるものとします。

- 1. 交通への配慮** 動線計画にあたっては、生活道路への通過交通の集中を回避することを基本とします。必要に応じて交通安全対策を講じ、静穏な生活環境の維持に配慮します。
- 2. 歩行者の安全確保** 通学路及び日常的な歩行動線については重要な視点として位置付け、設計段階で安全性確保に必要な対策を講じます。
- 3. 地域の分断防止と動線への配慮** 当該地は町内会の中心に位置し、羽衣公園を境とした北地域・南地域の活動動線上にあることから、整備にあたっては地域の分断を生じさせないことを基本とします。通路や交通形態に変更が生じる場合には、事前の情報共有及び検討段階からの協議を行い、地域活動に支障が生じないよう対応します。
- 4. 駐車場の配置** 駐車場については、住宅地への影響を最小限とする配置を基本とし、その規模についても必要最小限とします。また、イベント時においては、駐車場の分散配置等の運用について検討します。
- 5. 資源ごみステーション** 当該地に設置されている資源ごみステーションは、地域の日常生活に不可欠な機能であることを踏まえ、その利便性を確保することを基本とします。移設が必要となる場合には、地域住民との協議を前提として検討を行います。
- 6. 駅跡記念碑の維持管理** 駅跡記念碑は、地元有志により設置された歴史的価値を有する資産であることを踏まえ、その保存及び活用について適切に位置付けます。維持管理の在り方については、現在の地域による管理状況を踏まえつつ、事業と一体的な管理の可能性も含め、地域と協議しながら整理します。
- 7. 緩衝帯の整備** 住宅地との境界部においては、樹木や植栽による緩衝帯の形成を基本とし、視線及び音環境への配慮、並びに良好な景観形成を図ります。これにより、施設と住宅地が調和的につながる環境の形成を目指します。
- 8. 夜間利用への配慮** 夜間利用及びイベントの実施にあたっては、地域の生活環境との調和を基本とし、必要な運用上の配慮を行います。

事業スケジュール

- 本基本構想策定後、基本計画により、事業のより具体的な与件を決定します。
- 基本計画策定後、設計および建設に移行するとともに、並行して施設の開業に向けた運営面の準備を行います。

主要な検討プロセス

検討プロセス	主な検討事項	所要期間
基本構想策定	旧東川駅跡の位置づけやデザインミュージアムの考え方を中心に、基本理念、導入機能、おおよその施設規模等を検討し、事業の基本的な方向性を決定します。	約1年
基本計画策定	導入機能の詳細化、施設計画、管理運営計画、概算事業費、事業手法等の検討を通じ、事業のより具体的な与件を決定します。	約1年
基本設計・ 実施設計	- 基本設計では、施設配置、平面、立面、断面、構造、設備、外構の設計、整備費積算等を行い、基本設計図書を完成させます。 - 実施設計では、対象施設にかかわる詳細設計、整備費積算等を行い、実施設計図書（発注図書）を完成させます。	約2年
建設・ 開業準備	- 施設や外構の整備を行います。活用対象外の既存施設の除却等は、先行して実施する可能性があります。 - 運営面の開業準備として、学芸員・事務スタッフの雇い入れ、既存収蔵品の移転、展示及びその他事業の準備、供用開始に向けた広報業務等を実施します。特に学芸／事務の核となるスタッフについては、設計等との連携のため、さらに早期に配置する可能性があります。	約2年～

実際には、供用開始までの各検討プロセスの所要期間は、建設市況等の社会情勢、対象施設の規模・種類、採用する事業手法、関係者との意向調整の経過、既存建物を利用する場合は当該建物の現況等、様々な個別具体的要因に影響を受け、変動する可能性があります。

事業スケジュール

長期事業スケジュール（例） ※直営を想定した例を示していますが、実際には前ページで示した各種変動要因により、下図と異なる経過をたどる可能性があります。

